

令和5年度

事業計画書
収支予算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

令和5年度事業計画書

第1 運営方針

本県の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化が他県より進行していることに加え、新型コロナウイルス等による経済活動の停滞や緊迫した国際情勢による資材価格等の高騰、米価の低迷など大変厳しい状況にあります。

このような中、福島県農業振興公社（以下「公社」という。）は、本県農業の健全な発展に寄与するため、県から農地中間管理機構の指定を受け、また、就農支援センターを設置するなど、取組を強化するとともに、米の全量全袋検査等を行う「ふくしまの恵み安全対策協議会」の事務局業務など、震災と原子力災害からの復旧・復興に関する対策に引き続き取り組んでまいります。

令和5年度においては、改正された農業経営基盤強化促進法等に基づき、「人・農地プラン」から「地域計画」に格上げされた地域の農地利用のビジョンの実現を促進するとともに、就農及び経営相談をワンストップ・ワンフロア体制で行うために県が設置する「福島県農業経営・就農支援センター」の事務局機能を担い、新規就農者の育成・確保・定着に向けて、これまで以上に効率的かつ効果的な伴走支援に取り組み、本県農業を担う安定的な経営体の育成に繋げてまいります。

また、公社運営については、「中期経営計画」（令和2～6年度）に基づき、引き続き健全経営に努めてまいります。

第2 事業計画

1 農地の利用を集積する事業

県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」における「効率的かつ安定的な農業経営を営む者が利用する農用地の面積の目標」の実現に向け、農用地等の貸借事業である農地中間管理事業に取り組むとともに、農用地等の売買を行う農地中間管理機構特例事業、農作業の受委託を支援する事業等に取り組みます。

なお、農地中間管理事業の実施に当たっては、地域計画の策定に向けた地域の話し合いを通じた農地の集積・集約への活動、ほ場整備事業地区における計画的な活動、各種広報活動、被災12市町村における営農再開の加速化などを効果的に進めるため、県や市町村を始め関係機関・団体との連携を密にして、一体的な活動の展開を図ります。

また、改正された農地中間管理事業の推進に関する法律等が施行されることから、事業の進め方や契約手続きに関する研修会等を開催し、事務処理の円滑化を図ります。

(1) 農地中間管理事業

ア 農地中間管理権の取得、農用地等の貸付

農業の生産性の向上を目指し、農用地等の利用の効率化及び高度化を促進しようとする地域において、農用地等の貸付を希望する者から農地中間管理権を取得し、地域計画に位置付けられた農業を担う者等に貸付けます。

農地中間管理権の取得と農用地等の貸付は2,629.6㍊、191,961千円を計画します。

[農地中間管理権の取得、農用地等の貸付]

(単位：ha、千円、%)

事業区分		本年度計画		前年度計画		対比	
		面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
農地中間管理権の取得 (農用地等の借入)	新規	2,400.0 (540.0)	175,200 (17,820)	1,860.0 (400.0)	136,412 (13,240)	129.0 (135.0)	128.4 (134.6)
	更新	229.6 (0.0)	16,761 (0)	190.3 (4.2)	14,463 (168)	120.7 (-)	115.9 (-)
	計	2,629.6 (540.0)	191,961 (17,820)	2,050.3 (404.2)	150,875 (13,408)	128.3 (133.6)	127.2 (132.9)
農用地等の貸付	新規	2,400.0 (540.0)	175,200 (17,820)	1,860.0 (400.0)	136,412 (13,240)	129.0 (135.0)	128.4 (134.6)
	更新	229.6 (0.0)	16,761 (0)	190.3 (4.2)	14,463 (168)	120.7 (-)	115.9 (-)
	計	2,629.6 (540.0)	191,961 (17,820)	2,050.3 (404.2)	150,875 (13,408)	128.3 (133.6)	127.2 (132.9)

※()は、被災12市町村の数値で内数

イ 農作業受委託事業

農用地等の利用の効率化及び高度化を促進しようとする地域において、市町村が定める地域計画の達成に資するため、農作業の受委託を行います。

(7) 基幹農作業受委託事業

基幹三作業以上を公社が受託し担い手農業者や生産組織に再委託する事業で、88.9㌂、15,659千円の受託、再委託を計画します。

[基幹農作業受委託事業]

(単位：ha、千円、%)

区分	本年度計画		前年度計画		対比	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
受託事業	88.9	15,659	-	-	皆増	皆増
再委託事業	88.9	15,659	-	-	皆増	皆増

(4) 特定農作業受委託事業

基幹三作業以上、収穫物の販売名義を受託者が有する等の要件を満たす特定農作業の契約を公社が受託し担い手農業者や生産組織に委託する事業で、156.5㌂、27,968千円を計画します。

[特定農作業受委託事業]

(単位：ha、千円、%)

区分	本年度計画		前年度計画		対比	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
受託事業	156.5	27,968	-	-	皆増	皆増
委託事業	156.5	27,968	-	-	皆増	皆増

ウ 利用条件整備事業

農地中間管理権を取得した農用地等について、公社自らが簡易な整備により遊休農地の解消を行う事業で、3.0㌂、1,290千円を計画します。

[利用条件整備事業]

(単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		対比	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
遊休農地解消緊急対策事業	3.0	1,290	0.0	0	—	—

エ 借受農地管理等事業

農地中間管理権を取得した農用地等について、貸付相手方が確定するまでの間、公社自らが保全管理等を行う事業や新規就農者向けの就農用農地の賃料支援等を行う事業で、11.8㌥、3,451千円を計画します。

[借受農地管理等事業]

(単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		対比	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
賃借料	11.0 (9.0)	1,320 (1,080)	0.0 (0.0)	0 (0)	— —	— —
保全管理経費	11.0 (9.0)	2,035 (1,665)	0.0 (0.0)	0 (0)	— —	— —
新規就農者支援	0.8	96	0.0	0	—	—
合計	11.8 (9.0)	3,451 (2,745)	0.0 (0.0)	0 (0)	— —	— —

※ ()は、被災12市町村の数値で内数

(2) 農地中間管理機構の特例事業

農業経営基盤強化促進法の農地中間管理機構特例事業として行う農地売買等事業で、市町村が定める地域計画の達成に資するため、離農や経営の転換をする農業者、規模縮小する農業者等の農用地等を買入れし、効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者等へ売渡します。

ア 農用地等の買入

(7) 担い手支援タイプ事業（農業者の利子負担なし）

認定農業者や意欲と能力のある経営体に対して、効率的な農作業が展開できる概ね1㌥程度の面的集積を推進します。

a 一時払い型

規模縮小農業者等の農用地等を公社が買入れ、そのまま売渡す事業で、15.0㌥、80,000千円の買入れを計画します。

b 分割払い型

農用地等を取得して大規模経営を目指す意欲があるにもかかわらず、資金調達が困難な担い手等に対し、公社が農用地等を買入れ、売買代金を不動産割賦売買契約により最長5年の年賦払いとして売渡す事業で、3.0㌥、24,000千円の買入れを計画します。

(4) 新一般タイプ事業（農業者の利子負担あり）

担い手支援タイプ事業の要件に満たないものの、認定農業者等を目指す経営体を対象に公社が農用地等を買入れ、そのまま売渡す事業で、16.0㌥、80,000千円の買入れを計画します。

これにより(ア)担い手支援タイプ事業と(イ)新一般タイプ事業を合わせ、34.0㍉、184,000千円の買入れを計画します。

[農用地等の買入]

(単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		対比		
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)	
担い手支援タイプ事業	18.0	104,000	6.2	38,398	290.3	270.8	
内訳	一時払い型	15.0	80,000	6.2	38,398	241.9	208.3
	分割払い型	3.0	24,000	0.0	0	—	—
新一般タイプ事業	16.0	80,000	7.2	25,141	222.2	318.2	
合計	34.0	184,000	13.4	63,539	253.7	289.6	

イ 農用地等の売渡

(7) 担い手支援タイプ事業

a 一時払い型

農地中間管理機構特例事業で前年度までに買入れた農用地等と本年度買入れる農用地等の一部を合わせ、16.5㍉、90,000千円の売渡しを計画します。

b 分割払い型

前年度までに買入れた農用地等と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、1.5㍉、10,150千円の売渡しを計画します。

(イ) 新一般タイプ事業

前年度までに買入れた農用地等と本年度買入れる農用地等の一部を合わせ、16.0㍉、81,600千円の売渡しを計画します。

これにより(ア)担い手支援タイプ事業と(イ)新一般タイプ事業を合わせ、34.0㍉、181,750千円の売渡しを計画します。

[農用地等の売渡]

(単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		対比		
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)	
担い手支援タイプ事業	18.0	100,150	7.5	54,555	240.0	183.6	
内訳	一時払い型	16.5	90,000	7.5	41,445	220.0	217.2
	分割払い型	1.5	10,150	0.0	13,110	—	77.4
新一般タイプ事業	16.0	81,600	7.2	21,170	222.2	385.5	
合計	34.0	181,750	14.7	75,725	231.3	240.0	

(3) 特定農作業受委託支援事業（公社独自事業）

将来の地域農業を担う効率的で安定的な経営体を育成するため、経営所得安定対策に加入する特定農業団体等の農作業受委託契約を支援する事業で、138.5㍉、24,726千円を計画します。

[特定農作業受委託支援事業] (単位：ha、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		対 比	
	面 積(A)	金 額(B)	面 積(C)	金 額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
特定農作業受委託 支援事業	138.5 (35.9)	24,726 (3,673)	138.5 (35.9)	24,726 (3,673)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

※ ()は被災12市町村の数値で内数

2 農業構造の改善及び農業の振興に資する事業

(1) 新たな農業担い手育成支援事業

農業従事者の高齢化と急激な減少が進む中、将来の地域農業を担う新規就農者の確保・育成や地域農業を支える新たな集落営農法人の立ち上げ等が必要となることから、公社が独自の事業実施により支援を行います。

ア 研修支援事業

新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）により新規就農希望者の研修を受け入れる研修先農家等に対し、30件、1,200千円の研修支援金の交付を行います。

[研修支援事業] (単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		対 比	
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
研修支援金	30	1,200	28	930	107.1	129.0

※ 研修生1名あたり年3万円を交付。(ただし、1年未満の場合は月割)

イ 集落営農支援事業

(7) 地域まるっと中間管理方式導入支援事業

農地中間管理事業及び地域集積協力金を活用し、「地域まるっと中間管理方式」により新たな集落営農法人の設立を目指す集落営農組織に対して活動支援金を交付する事業で、3件、150千円を計画します。

[地域まるっと中間管理方式導入支援事業] (単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		対 比	
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
活動支援金	3	150	3	150	100.0	100.0

(4) 集落営農法人化支援事業

「地域まるっと中間管理方式の導入支援事業」により支援を受けた集落営農組織に対し、法人化等に必要な経費の一部を支援金として交付する事業で、3件、1,500千円を計画します。

[集落営農法人化支援事業] (単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		対 比	
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
集落営農法人化支援金	3	1,500	3	1,500	100.0	100.0

(2) 土地利用調整指導受託事業

県からの委託を受けて、土地改良区等が基盤整備事業の実施と併せて行う土地利

用調整や農地利用の集積が円滑に行われるよう、指導・助言を行う事業で、17地区、5,878千円を計画します。

[土地利用調整指導受託事業] (単位：千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		対 比	
	地区数(A)	金 額(B)	地区数(C)	金 額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
土地利用調整指導	17	5,878	17	5,878	100.0	100.0
受託事業	(5)	(1,729)	(5)	(1,729)	(100.0)	(100.0)

※ ()は被災12市町村の数値で内数

(3) ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業

「ふくしまの恵み安全対策協議会」の委託を受け、米の全量全袋検査推進事業関係業務やふくしまの恵み安全・安心推進事業業務（第三者認証GAP取得等推進事業関係業務を含む。）の円滑・効果的な運営を図る事業で、4,302千円を計画します。

[ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業] (単位：千円、%)

区 分	本 年 度 計 画 (A)	前 年 度 計 画 (B)	対 比
			(A)/(B)
ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業	4,302	4,305	99.9

3 新規就農を促進する事業

農業従事者の減少や急激な高齢化が進む中、将来にわたり本県農業が地域の基幹産業として持続的に発展していくためには、地域農業の未来を担う多様な人材を確保し、育成する必要があります。

このため、県が新設する「福島県農業経営・就農支援センター」（以下、「センター」という。）に参画するとともに、事務局として就農等に関する相談対応と併せ、就農の定着、発展、経営改善、法人化や円滑な経営継承等に必要な伴走支援を関係機関・団体と一体となって進めます。

また、新規就農希望者の研修活動を支援するため、就農準備資金の交付を行うとともに、県の委託により各農林事務所に配置した就農コーディネーターが地域の相談窓口となり、関係機関・団体と連携して情報共有を行うなど、地域全体でサポートする体制づくりと就農準備から経営発展までの一貫した支援に取り組みます。

(1) 就農相談等事業

若者を中心とした就農者を1人でも多く確保するため、センターや就農コーディネーターが就農相談の窓口となって、県の農林事務所など関係機関・団体と連携し、就農希望者の相談に対応するとともに、「新・農業人フェア」等の県内外で開催される就農相談会へ出展し、幅広く相談活動を実施します。

併せて、就農希望者が求める情報を専用ホームページにより随時、発信します。

[就農相談] (単位：回、%)

区 分	本 年 度 計 画 (A)	前 年 度 計 画 (B)	対 比
			(A)/(B)
各種就農フェア出展	15	15	100.0
ホームページ更新	35	35	100.0

(2) 新規就農者育成総合対策事業

就農希望者が行う就農前の研修期間(最長2年間)の所得確保を支援するため、新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)の交付を行います。

前年度からの就農準備資金継続交付19件を含め70件、102,000千円の交付を計画します。

[新規就農者育成総合対策事業] (単位:件、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		対 比	
	件数(A)	金額(B)	件数(C)	金額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)	70	102,000	62	87,250	112.9	116.9

(3) 農業経営等支援受託事業

新規就農者等の確保・定着促進、意欲ある農業者の法人化や経営継承等、一貫した伴走支援活動を実施するため、県からの委託を受け、関係団体と連携し、経営戦略会議や相談窓口の設置、各種相談会や研修会の開催、重点指導農業者等の掘り起こしや専門家派遣等の活動を行います。

[農業経営等支援受託事業] (単位:件、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		対 比	
	件数(A)	金額(B)	件数(C)	金額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
農業経営等支援受託事業	—	6,259	—	—	皆増	皆増

(4) 就農支援資金等貸付金管理事業

既に貸付業務が終了した就農支援資金の既貸付者に対して、約定償還関係業務を実施します。

4 特定鉱害復旧事業

地表から50メートル以内の石炭又は亜炭鉱の採掘跡又は坑道跡の崩壊に起因する浅所陥没等を復旧する事業で、8件、7,000千円を計画します。

[特定鉱害復旧事業] (単位:件、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		対 比	
	件数(A)	金額(B)	件数(C)	金額(D)	(A)/(C)	(B)/(D)
特定鉱害復旧事業	8	7,000	9	9,192	88.9	76.2

5 農業振興事業

農地中間管理事業、就農促進支援等に関する事業及び農業の振興に関する取組等を、公社の広報紙「あぐりサポートニュース」として市町村、農業委員会及びその他関係機関・団体等に配布します。

年発行回数:3回(7月、11月、2月予定)、発行部数:各回280部予定